

意見聴き取り調査票

(一般社団法人福島県建設業協会)

1 総合評価方式(類型)について

地域に根ざした企業の受注機会確保に一層配慮するため、平成30年度から3千万円未満の一般土木・舗装工事については原則、地域貢献度における入札参加者の所在地などの評価に重点を置いた類型「地域密着型」で発注しているところですが、御意見等があればお聞かせ下さい。

○地域貢献の評価に重点を置いた地域密着型の新設により、地元企業の受注する機会がこれまでよりも確保されたことは評価できます。

しかしながら、地域においては、依然として県発注工事を受注できる業者と受注できない業者があるなど、受注の片寄りは改善されておられません。

受注実績がない業者でも災害時の初動対応や除雪・維持補修業務を担っています。このような業者は、十分に県発注工事を受注できる能力があり、受注機会を確保するため、技術的工夫の余地が小さい一般土木においては、対象金額を現行の3千万円未満から5千万円未満まで拡大していただきたい。

(平成29年度実績)

- ・3千万円未満：925件(55%)、125億円(7%)
- ・5千万円未満：1,128件(67%)、204億円(12%)

○地域貢献度及び危機管理産業の評価として、「災害時の出勤実績又は災害応援協定締結」が選択項目となっているが別立て項目とし、また災害時における実効性ある体制を構築しているBCP(事業継続計画)策定企業についても加点評価してほしい。

○評価項目「入札参加者の所在地」については、災害時の初動対応において差が出るため、本店と支店・営業所の配点に差を付けるべきである。

○全ての総合評価方式の類型において、同様に地域貢献度の評価を加えてほしい。

○建築工事においても、地域に根ざした企業の受注機会確保をより一層推進するため、対象発注種別に追加すべきである。当面は現行の3千万円未満で運用し、動向を見て更に検討してほしい。

2 総合評価方式（評価項目・配点・評価基準）について

新たなダンピング対策として、平成 30 年度から、総合評価方式の評価項目に「品質確保等の確実性（7点）」を設け運用しているところですが、御意見等があればお聞かせください。

○ダンピング対策を目的とした評価項目「品質確保等の確実性」の新設により、低入札調査基準価格を下回る応札が減少していることは評価できます。

品質確保等の確実性の加点は、総合評価方式の全ての類型で同一配点となっているが、品質・施工体制確保の確実性の重要性を踏まえ、類型（加算点合計）に応じた配点とすべきである。

また、品質確保、ダンピング対策、適正利益の確保等の観点から、平均落札率が現行の概ね94%～95%を確保できるよう、地域密着型および特別簡易型においては配点を現行の7点から10点に、簡易型および標準型においては配点を現行の7点から15点に引き上げてほしい。（添付資料3）

3 下請契約等における県内業者の活用について

総合評価方式において県内業者と下請契約（一次）する場合や資材購入先が県内業者の場合加点評価し、また、県発注工事の受注者に対して下請契約をする場合は極力県内業者を選定するよう土木工事の共通仕様書に規定し、県内業者の活用について取り組んでいるところですが、民民契約である下請契約において、県内業者の下請活用を一層進めるための効果的な施策について、御意見等があればお聞かせください。

また、協会としての方針についても併せてお聞かせください。

○協会の方針としては、本年3月の「福島県建設業協会ビジョン2018」において、県が推奨する地産地消の理念に基づき、県産材の利用や地元企業の活用を促進することを明記している。

○全国を対象区域とする工事について、共同企業体の場合は構成員に県内業者の選定を義務づけることにより、下請契約において多くの県内業者の活用に繋げることができる。

4 その他

その他、県の入札制度について御意見等があればお聞かせください。

【基本的な考え方】

- 東日本大震災以降、地域建設業は危機管理産業としての社会的な役割が再認識された一方で、復興事業収束後の仕事量の減少に伴う将来不安から、事業承継を始め、その担い手である地域企業の維持存続・健全経営が危惧される。
- 地域企業の維持存続・健全経営のためには、経営計画が立てられるよう安定的に受注し、適正な施工体制の下で適正な利益を確保し、納税や機材保持、人材確保・育成ができる循環が必要である。
- 平成19年度の入札制度改革から約10年経過し、地域建設業を取り巻く状況は大きく変化している。人口減少が深刻化する中で、地域建設業は担い手確保を始め、処遇改善、長時間労働、週休2日制等の働き方改革、ICTによる生産性向上など、様々な課題に直面している。これらの課題に対応する上で、入札制度は地域企業の存続、健全経営の根幹に関わるものである。（添付資料1）
よって、次の項目について御検討いただきたい。

【一部指名競争入札の導入（試行）】

- 地域の除雪や災害時の初動対応など、地域を守っているのは地元企業である。本県は北海道に次いで2番目に会員企業不在の市町村が多い災害対応空白地域を有している。（添付資料2）
当協会はこれまでも地域を守る地元業者の受注を念頭に、指名基準の透明化と客観性を確保した上で、手持ち工事量、施工能力、施工体制を考慮した指名競争入札方式が最も有効と考えて、3千万円未満の工事で一部導入を求めている。
- 現行制度は平成18年の入札等制度改革に係る基本方針「指名競争入札を廃止し、条件付一般競争入札を原則とする」に基づいている。本県と同様な経緯の宮崎県を始め、多くの他都道府県や県内市町村においても指名競争入札方式を採用しており、本県においても前述のとおり地域の守り手である地元企業の受注機会を確保する観点から、地域密着型工事について、一部指名競争入札方式を導入（試行）してほしい。

【最低制限価格等の引き上げ】

- 地域建設業が直面する様々な課題に対応するため、担い手3法に基づき、適正利潤が確保されるよう、条件付一般競争入札方式（価格競争）における最低制限価格を引き上げてほしい。
- 行き過ぎた価格競争を是正するため、昨年9月に総務省と国土交通省が連名で通達した「総合評価落札方式による入札における適切なダンピング対策の実施について」の対応に基づき、低入札価格調査における調査基準価格及び失格基準価格を引き上げるとともに、失格基準価格を調査基準価格に近づけてほしい。
- なお、公共調達法（建設業法（第19条の3））において、「注文者は自己の取引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする請負契約を締結してはならない」と定められており、平成26年改正の担い手3法においても、品質確保と適正な利潤確保が明記されている。

【その他】

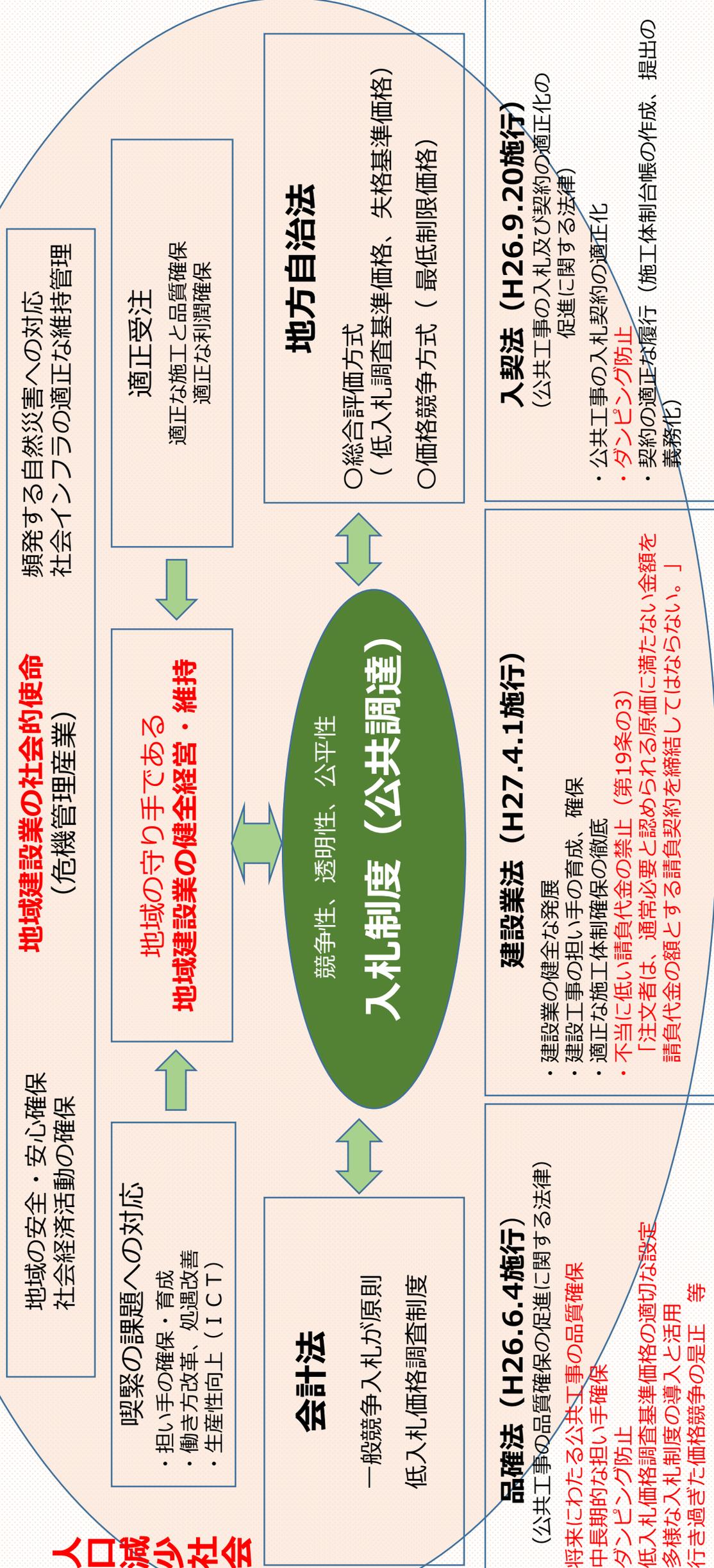
- 総合評価方式における落札者の評価結果について、落札決定後では申し立てする時間がないことから、開札時に第1落札候補者の評価結果を公表してほしい。
- 地域の実情を考慮した入札制度を検討するためには、この意見聴き取りだけでは時間的にも不十分であり、地域建設業の現状等について共有する意見交換の場を是非設けてほしい。

人口減少社会において地域建設業が社会的使命を果たしていくための入札制度

添付資料 1

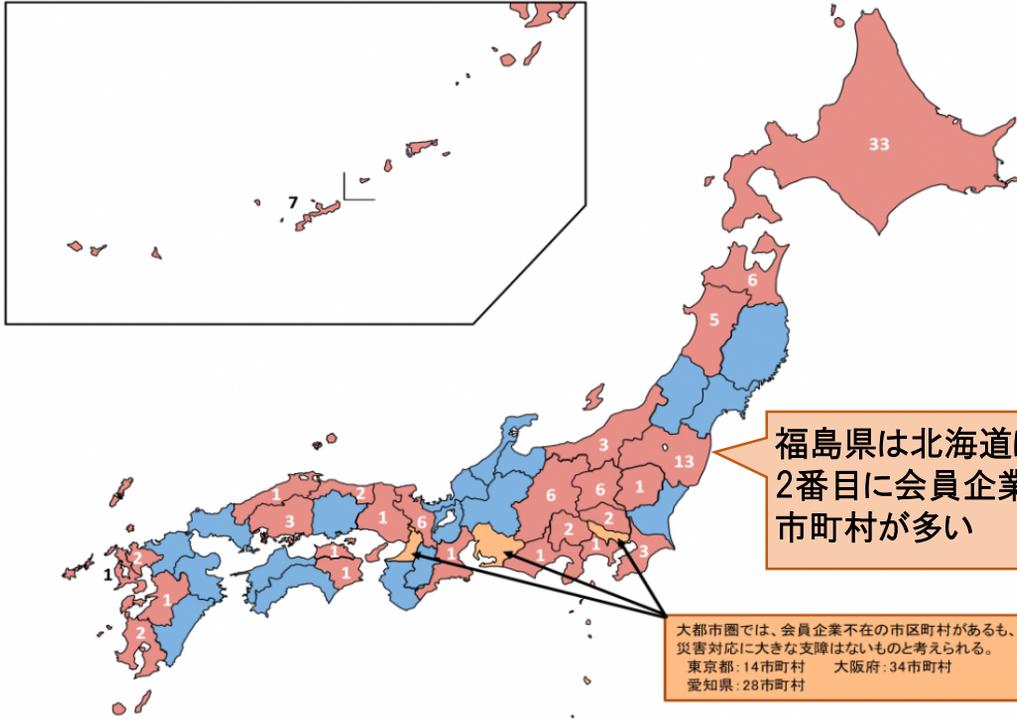
平成19年の県の入札制度改革から約10年が経過。急速な人口減少に伴い担い手不足が深刻化。担い手確保・働き方改革・生産性向上などの課題が山積し、地域建設業を取り巻く環境は大きく変化。健全な地域建設業の発展を図るため「担い手三法」が改正された。本県は県と災害応援協定を締結している会員企業が不在の市町村（災害空白地域）が全国2番目に多い（13町村）。よって、入札制度は競争性、透明性、公平性の確保に加え、地域の守り手である地域建設業の健全経営、企業存続等の観点からの検討が必要。

人口減少社会



各都道府県建設業協会会員企業の不在状況からみた災害対応空白地域 ①

(平成30年4月調査)



福島県は北海道に次いで2番目に会員企業不在の市町村が多い

大都市圏では、会員企業不在の市区町村があるも、災害対応に大きな支障はないものと考えられる。
 東京都: 14市町村 大阪府: 34市町村
 愛知県: 28市町村

※都道府県上の数字は、会員企業不在の市区町村数

福島県建設業協会会員企業の不在状況から見た災害対応空白地域②

会員企業が0社の市町村13町村(6町・7村)

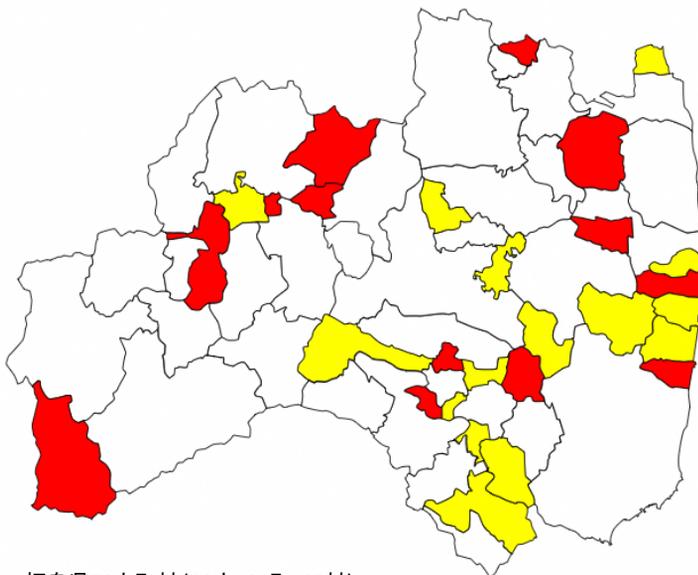
(市区町村名)

伊達郡国見町・岩瀬郡鏡石町・石川郡平田村・西白河郡泉崎村・河沼郡湯川村・河沼郡柳津町・耶麻郡北塩原村・耶麻郡磐梯町・南会津郡檜枝岐村・相馬郡飯館村・双葉郡広野町・双葉郡大熊町・双葉郡葛尾村

会員企業が1社の市町村15町村(9町・6村)

(市区町村名)

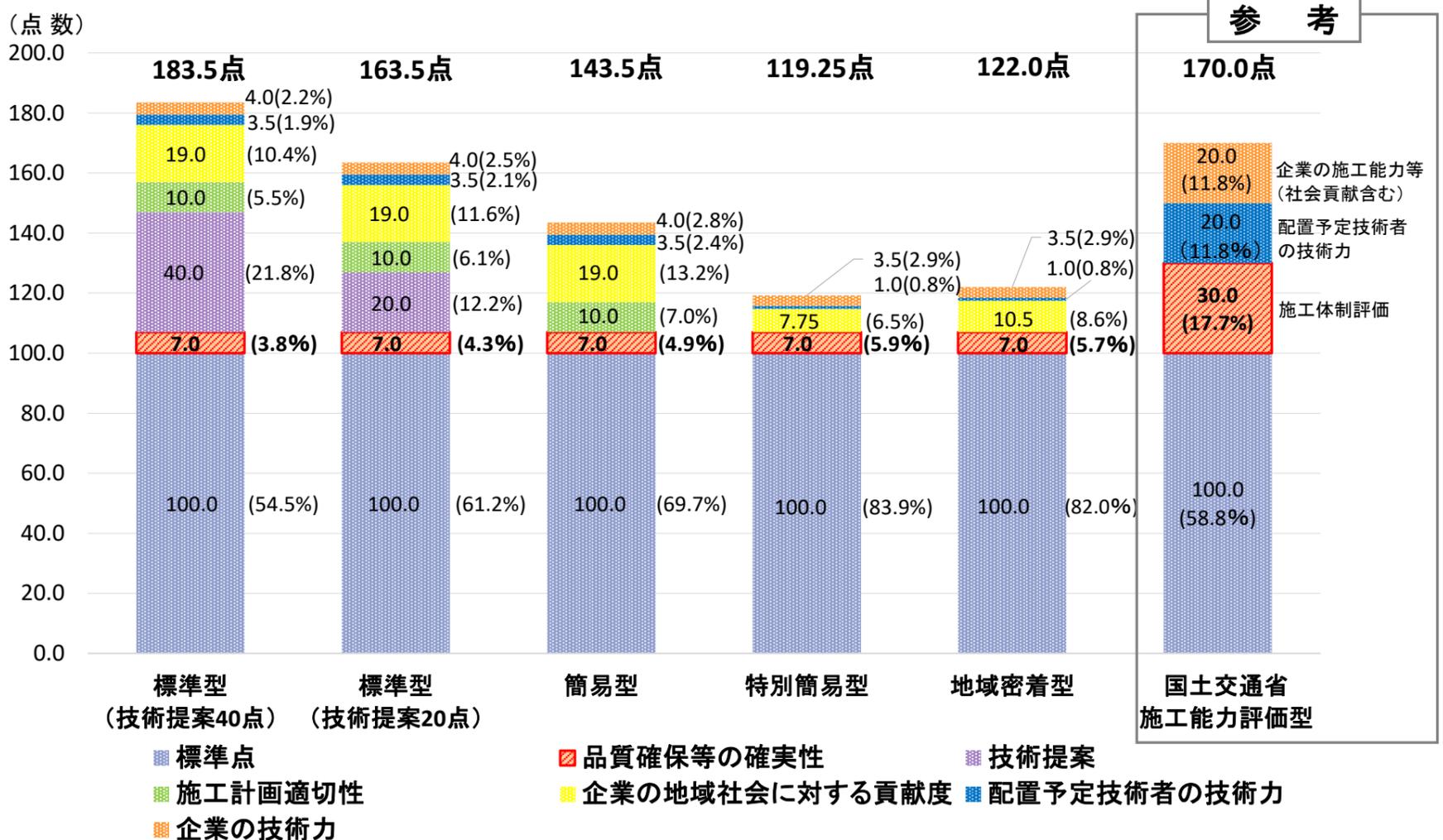
安達郡大玉村・田村郡三春町・田村郡小野町・岩瀬郡天栄村・石川郡玉川村・石川郡浅川町・西白河郡中島村・東白川郡塙町・東白川郡鮫川村・河沼郡会津坂下町・相馬郡新地町・双葉郡榎葉町・双葉郡富岡町・双葉郡川内村・双葉郡双葉町



福島県59市町村(13市・31町・15村)

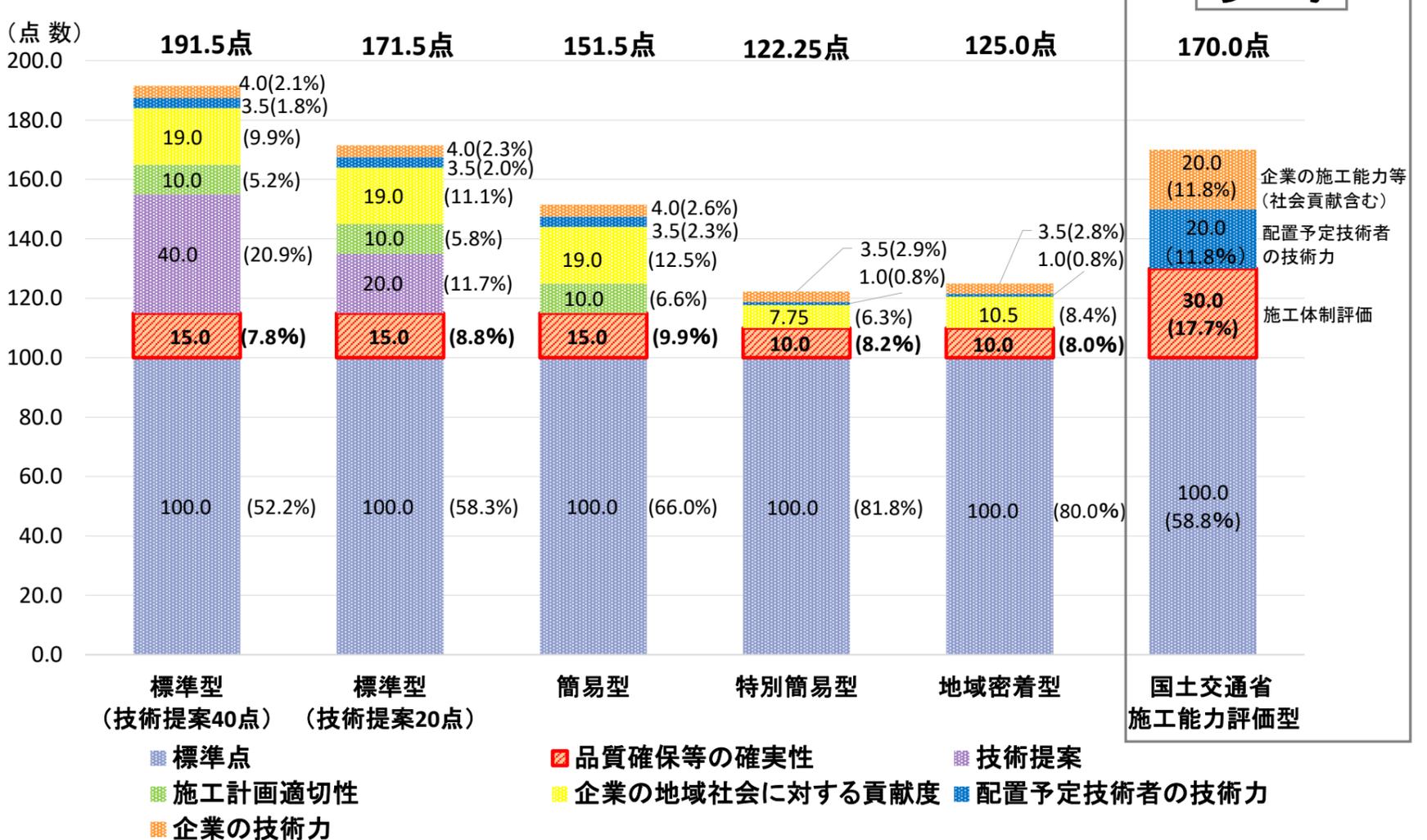
(出典)一般社団法人福島県建設業協会「平成29年度調べ」

総合評価方式における評価項目毎の配点ウェイト(現 行)



出典:(一社)福島県建設業協会

総合評価方式における評価項目毎の配点ウェイト(改善提案)



出典:(一社)福島県建設業協会